

NPO法人浜名湖総合スポーツクラブ

－ 入会案内要項 －

NPO 法人浜名湖総合スポーツクラブ

(平成 25 年 4 月 1 日)修正

NPO法人浜名湖総合スポーツクラブは(以下、当団体という)、広く親しまれているフットサルの底辺拡大を最大のテーマに、地域に密着したコミュニティスポーツの推進・普及を図っていく活動団体です。当団体の会員は、次の会員構成により成り立っています。

	入会金	年会費
正会員	1,000円	12,000円
賛助会員(法人・団体)	1,000円	20,000円
賛助会員(個人)	1,000円	12,000円
一般会員(登録チーム) ※リーグ戦参加チーム	—	10,000円
一般会員(登録外チーム)	—	20,000円
特別会員(※障害者団体)	—	10,000円
特別会員(※障害者個人) ※関係者を含む	—	12,000円

－ 会員特典 －

【正会員】

- (1) 理事会及び総会に於いての発言権・決定権が与えられます
- (2) 当団体の運営・管理についての発言権・決定権が与えられます

【賛助会員】

- (1) 当団体の公式ホームページに広告及び会員名を掲示します(任意)
- (2) 当団体が行う各種大会・リーグ戦等の配布物に貴社名・個人名を掲示します(任意)
- (3) 上記大会等でのアドボード(法人のみ)を掲示します
(*ご要望が有った場合のみ) ※アドボード製作費は別途となります
- (4) 当団体所属チームのユニホームに貴社名(法人のみ)を掲示します
- (5) 年1回以上の総会にご出席いただき、当団体役員及び関係各位との親睦を図ります

【一般会員】 ※登録外チームにも一部摘要します

- (1) 当団体が主催する各種大会・リーグ戦等に優先的にエントリー出来ます
- (2) 当団体が活動している体育館等を練習場として優先的に確保します(*空きが有る場合のみ)
- (3) 当団体に所属するチームと練習試合・マッチメイクを手配します
- (4) 当団体所属チーム・選手には指定スポーツ店での商品購入に際して割引価格をご案内します
- (5) 当団体所属チームには雄踏体育館の駐車場料金を免除します(*但し、1チーム/2台まで)

【一般会員/登録外チーム】

- (1) 当団体が所有する「フットサル用備品一式(舞阪・雄踏各体育館)」を無償で貸し出します

【一般/無登録チーム】

- (1) 当団体が所有する「フットサル用備品一式(舞阪・雄踏各体育館)」を規定価格で貸し出します

【障害者団体】

- (1) 当団体が所有する「フットサル用備品一式(舞阪・雄踏各体育館)」を無償で貸し出します

【障害者/個人及び関係者】

- (1) 当団体及び関係先団体が主催する各種大会等に無料でご招待します